



世田谷

区議会だより

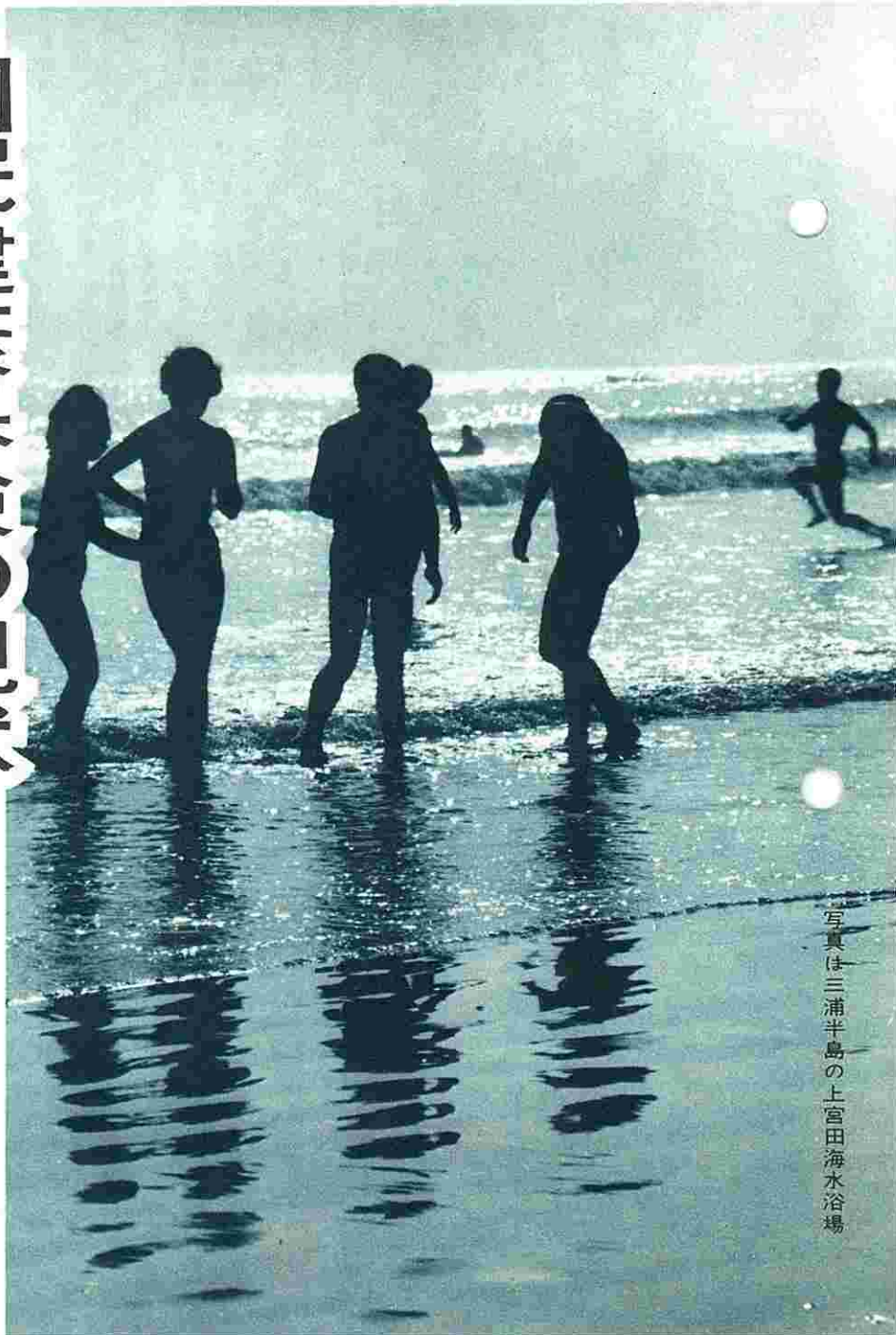
No. 4

8/1

発行 昭和40年8月1日
発行所 世田谷区世田谷1-993
世田谷区議会事務局
(422) 0111
発行人 事務局長 大場啓二

国民健康保険の現状

その問題点をさぐって



写真は三浦半島の上宮田海水浴場

水と太陽の季節／三浦半島に開いた「国保海の家」はなかなか盛況です。

区の国保事業も昭和34年発足以来六年目を迎え、給付の改善のほかにこのような施設や成人病予防対策など、かなり意欲的に手を伸ばしつつあります。

こういう話ばかりでしたらよいのですが、何と云っても気がかりなのは保険料の値上げのことです。このことが問題になった時は、都民は強い不満を持っておりまして、二十三区の区長や区議会も一斉に反対し、値上げは一応見送られました。そこでこのさい、国保の現状と問題点について考えて見ることにします。

今年度の区の国保予算は、約一三億三、〇〇〇万円、前年度比一・六倍強というままでないふくらみかたです。

ふくらんだ大きな原因は、七割給付と医療費値上げですが、このほか、加入者の医者にかかる回数増加や、高価薬が保険で使われるようになったことなどがあります。

厚生省がまとめた39年度決算見込では、全国の国保実施市町村のうち半分が赤字を出しており、四割近い市町村が一人当たり二、〇〇〇円以上の保険料値上げを計画しているとのこと。

世田谷区など特別区の場合は、東京都が「東京都国民

健康保険事業調整条例」を設けて、給付内容や保険料率を統一しております。したがって、各区の国保事業は、一定の保険料と国庫支出金を合わせて足りない分を都支出金で補うという仕組みで運営されておりますから、赤字分はそのまま都の負担となっていきます。

一方、世田谷区の国保加入者は約一四万人(五万世帯)ですが、このうち保険料の減額対象となる年収九万円以下の人が約二割もあります。本来国民健康保険は、働いている人なら大低入っている職場の健康保険からハミ出た人たちを対象に考え出されたものですから、収入の低い人や老人が多いわけです。

物価が年々上昇を続けている現在、これらの人たちの保険料を上げることは酷な話ではないでしょうか。

給付の改善をおし進めていくには、国が財政上の面倒を見るのが前提となってくるわけで、自治体が赤字に悩んだり、保険料値上げを行なうのは、国が当然はたすべき責任をはたしていないからだと思えるでしょう。

そこで区議会として強く主張したいことは、都は保険料値上げを考える前に、当然の要求として国庫補助の増に努力を払うべきであり、国も、当然負担すべき金を出して、自治体や住民に不安を抱かせないようにするとともに、医療保険制度全体についても、一日も早く前向きな施策をうちだすべきであると思えます。

第一回臨時議会 5/11-13

直接請求による

議員報酬改正案を審議

第一回臨時議会は、住民から出された議員報酬改正案を審議するため開かれました。

この条例案は、島田重吉氏（上北沢町二ノ五六九）を代表者として一万七千余の有効署名を集めて出されたもので、昨年9月に引上げた議員報酬額（一般議員一〇万円）を引上げ前の額（一般議員六万円）に戻すことが内容です。

第二回臨時議会 5/28

議会役員を改選

第二回臨時議会で、正・副議長、議員選出監査委員が辞任したため、それぞれ次のとおり後任を選びました。

なお、区の組織に対応し、委員会構成も次ページのように新しくくみかえて活動することになりました。

専決処分を承認（全員賛成）
 国に用地の私下を申請していましたが、4月20日契約により買収した。

場所―世田谷区鳥山町六二四番 二土地一五、五八九・二平方（宅地）一、六九〇・七二坪）買収金額一七、七六五、四〇〇円
 （平方当り 約一万三、八九四円）
 （坪 当り 約四万五、九三〇円）

議長、副議長

議長―笠原吉五郎（自）

副議長―星 照 次（自）

監査委員

横山 浩（自） 足立文夫（社）

●新しい住居表示の実施区域（全員賛成）
 池尻町・三宿町・太子堂町・三軒茶屋町・下代田町・下馬町一丁目各一部を、新しく池尻一と三丁目・三宿二丁目、太子堂一と五丁目とし、9月15日から実施。

第二回定例会 6/21-28

一般会計補正予算第二次など二十一件を可決

●昭和40年度一般会計補正予算第二次（賛成多数）及び質屋事業会計補正予算第一次（賛成多数）を可決

区議会は、おおぜいの傍聴者がつめかけた中で、区長、報酬改正を答申した当時の審議会会長、請求代表者などの意見を参考に審議を重ねましたが、賛成少数でこの条例案を否決しました。反対、賛成意見のあらまは、次のとおりです。

反対の意見

○客観的立場の審議会答申をもとに、慎重に審議して、報酬を決めたものであります。

○住民福祉の向上に十分働き得る報酬が、保障されることは、働く者の代表を議会に送り込む条件ともなると考えます。

賛成の意見

○報酬は、議会で自主的に決めるもので、特定の少数者による審議会で、その妥当性を求めることは無理であります。

○議会は、住民の要望する福祉の向上に、応えることが先決であると考えます。

〔条例制定改廃の直接請求とは〕

議会が条例制定改廃の権限を適切に行わないと認めるとき、住民が議会に対して直接条例の発案をするもので、直接行政に参加する地方自治の基本的権利であるとされております。

●世田谷区特別区税条例の一部改正の専決処分を承認（賛成多数）

地方税法の一部改正によって、それに関係ある特別区税条例の改正で、これのおもな改正点は、

○障害者、未成年者、老年者、寡婦の免税点を二〇万円から二二万円に引上げる。

●昭和三十九年度一般会計補正予算第一次（賛成多数）及び質屋事業会計補正予算第二次（賛成多数）を可決

今回の一般会計補正予算は生業資金貸付事業の経費として一八五、一四四、〇〇〇円、河川の維持修繕及び蛇崩川など六ヶ所のどろさらいの経費として六二、三三四、〇〇〇円、鳥山川など八ヶ所の改良工事費として二、五五〇万円、これらを合せると四、二〇一、二〇〇円となり、すでに計上されている額との合計は七、五億三、一五七、七〇〇円となり、なお借務負担行為として三、九六九、〇〇〇円が別に組まれています。

また質屋事業会計の補正額は一四八、〇〇〇円、すでに計上されている予算と合わせると五、七四四、〇〇〇円となります。これは、いままで区は公益質屋を運営するため七、四三三、〇〇〇円を都から一時借り入れていたが、今後五カ年計画で返還するものです。

（借務負担行為とは）
 財源がつかないため歳入歳出

―太平建設株式会社、工期―契約の日より二二〇日。

●職員住宅の請負契約が可決（賛成多数）
 区の施設に勤務する教職員のための住宅で、鉄筋コンクリート造り六階建て、延三、五六〇平方メートル余（約一、〇七七坪）工費一八、八二〇万円契約の相手方―林工業株式会社、完成予定―第一期昭和41年3月20日、第二期昭和41年11月30日。

●人権擁護委員候補者の推せんを決定（賛成多数）

関口六郎（79才）松原町五の五六の〇
 島田昌勢（71才）成城町四〇三
 島津久子（66才）若林町四二一
 山口進太郎（58才）太子堂町五〇
 赤坂正男（50才）喜多見町二一三四
 武田治恵（49才）世田谷三の二〇七九

●世田谷区特別区税（賛成多数）
 条例の一部が改正
 地方税法の一部改正に伴い、区税条例の付則の一部が昭和43年度まで一時改正されるもの。

●重複認定道路の管理協定が可決（賛成多数）
 本年4月都道が大幅に区へ移管になったことに伴い、世田谷区と目黒区、大田区、杉並区との区境で重複認定をした道路の管理について協定するもの。

●世田谷区長の管理する区域―下馬町二丁目一丁目、先ほか七ヶ所、総延長四、四〇一メートル、総面積二万三、六四四平方メートル。
 ●目黒区長の管理する区域―下馬町二丁目七六番地先ほか四ヶ所、総延長五〇一・四メートル。総面積二、三三六・九平方メートル。
 ●なお大田区長、杉並区長の管理する区域はなし。

●新たに認定した区道（賛成多数）

所在地	延長(米)
北沢 1丁目412-417	65・80
代沢 1丁目88	234・80
代沢 2丁目112-165	622・20
世田谷 5丁目2824	131・40
上馬町 3丁目1031-1034	324・20
新町 2丁目335-256	91・50
玉川用賀町 3丁目10	695・58
玉川上野毛町 77-78	185・40
喜多見町 118	164・50
祖師谷 2丁目582	243・40
祖師谷 2丁目708-713	147・00
鳥山町 2016-2017	127・00
合 計	3032・78



一般質問

6月21日の定例区議会、区全般にかかわりのある一般質問が、行われました。

この一般質問は、区長側の所信なり区の行政に関する疑義をただすため、年四回の定例会に行われています。

区民の代表として選挙され、区の行政にたずさる議員の職分として、そのときどきに応じてたゆまず皆さんの期待に答えるつとめを果たすよう、活発に論議がなされております。

今回の質問・答弁のあらましは、次のとおりです。

土木行政および窓口事務について

機構改正により簡素化されるべき事務が、ハンコ行政化し、複雑化したのではないか。

現場優先・充実をはかるべきでないか。

各窓口の実態から公僕精神に欠ける面あり好感が持てない。区政への不信感、区民福祉への逆行ではないか。

区長・部長

改善に前向きに進んで行きたい。部内のみでも調整したい。接遇研修（応接・接待などの講習）を実施中、さらによく研究していきたい。

軽費老人ホーム設立について外四件

老人ホーム具体策として、対象者と施設定員の関係から、病弱な病人を一定期間収容運営してはどうか。区施設・学校衛生環境、空気汚染度等学術科学的に研究調査する必要性はどうか。河



ガラス窓心 議員野球

固い仕事が多いので体に毒と、親睦とリクリエーションを兼ねた23区の区議会議員野球大会が年に一回催される。

日頃野球とはおおよそ縁のない人たちの集まりだけに、チーム編成が大変。この時ばかりは立場をかえて部・課長連中に頭を下げてチームに入って貰わなければ試合の恰好がつかない。

いざ試合が始ってからがまた大騒

川の清掃対策などその管理美化はどうか。学食センター方式、近代的合理的システムによる一括衛生管理の研究状況はどうか。日脳・流感の予防注射上、学童負担の補助はどうか。

区長・部長・教育長

公費配分の点から考えている。相当研さん工夫せねばならぬ。専門的診断を受け案をたてたい。給食センターはもう少し研究を重ねたい。全体面もあわせ考え、補助方向にもってゆきたい。

多摩川汚染と水道ならびにカシンベック病について外一件

公害対策、病氣防止対策をどうたてているか。国・都・区道の維持管理体制について改善の対策をどう行なっていくのか。

区長

専門家の診断を受け、国なり都と交渉し処理したい。道路管理につき、三者で協議会をもってやったらと考えている。

議会において採択された請願の処理について

議会意思は執行機関に拘束力をもつと考えられるかどうか。一例として、給田町区道に関する決定事項未執行問題の理由はどうか。

区長

一般論として、拘束力なしとしても、十分尊重せねばならんと考えますし、事情を添えて報告すべきことと思えます。

働く婦人を主としての乳児保育対策について

ぎ。ゴロをさばこうにも出っ張ったお腹が邪魔で思うように手足が動かないし、打席に入ってバットを振り廻したところで都合よくボールの方で当たってくれないのは大弱り。

さて戦績の方は、議場でできたええ美声をふりしぼつての野次も空しくラグビー並みの大差で敗け。

グラウンドを引揚げる時の選手の顔は、まるで徹夜議会が終ったあのようにゲンナリ。

「ボクラ勉強が忙しいから野球は東大並みの成績サ」は変な負け惜しみ。(編集子)

区立保育園における乳児保育、めいろ、乳児園等専門の乳児センターについての考え方はどうあるべきか。

区長

健全な母子の関係より零歳保育の踏み切りに疑問を持っている。もっと時間をかけて調査したい。

青少年対策の基本方針およびこれに関連する問題について

青少年対策における国の政治の不在および区長の青少年に対する積極的施策の一端、また勤労青少年の社会教育活動の指導方針はどうか。

区長

政治は、国民の欲するものを充足することに努力し、エネルギーの発散場所(一例総合運動場)を設置しなければ



常任委員会と特別委員会のかくみため

区議会には、常任委員会と特別委員会がありますが、5月28日の第二回臨時会で、六つの常任委員会は四つに、

住居表示特別委員会はなくなり、新たに庁舎建設特別委員会が設けられるなど、そのかくみため、がそれぞれ次の長のように変わりました。

●常任委員会

(常任委員会は、世田谷区の膨大な複雑な事務を審議調査するために、本会議だけでは十分に消化しきれないので、それぞれ専門的に分かれて、案件を審査する委員会です。最終的には、本会議で区議会としての意思をきめます。)

委員类别	総務 財政	厚生 経 済	建 設	文 教
受持事項	総務部・税務経理部に属する事項並びに他の委員会に属しない事項	区民部及び厚生部に属する事項	土木部及び建築部に属する事項	教育委員会に属する事項
委員長	門井 一郎(自)	中村 大吉(自)	戸田 重賢(公)	小島 哲二(自)
副委員長	相川 宗彦(自)	石 塚 玄(自)	松原 知治(自)	堀山 正二(自)
委員	佐藤 正男(社)	山田 俊一(社)	松本金次郎(共)	西村 正吉(公)
委員	笠原吉五郎(自)	石 井 欽三(自)	山口 正光(自)	藤島ナツ子(自)
	藤 井 重光(自)	菅 沼 元治(自)	横 山 浩(自)	佐 藤 昭(自)
	渡 辺 亘(自)	甲 府 方 誠(自)	広 瀬 俊 夫(自)	大 岩 城 庄 太郎(自)
	高 橋 政 見(自)	小 山 雄 典(自)	鎌 田 敏 太郎(自)	足 立 文 夫(社)
	野 田 茂(社)	鈴木新十郎(公)	大 高 定 左 右(自)	足 立 文 夫(社)
	野 地 喜 久 次(公)	佐々木康祐(公)	相 沢 要(社)	藤 田 正 治(共)
	迫 田 参 雄(公)	門 田 昌 子(共)	志 茂 京 子(社)	藤 田 正 治(共)
	中 田 史 郎(共)		武 井 留 治(公)	

●特別委員会

(特別委員会は、議会で特に審査あるいは調査することが必要と認められた事件について、存在する委員による。)

委員会名	交 通 対 策	特別区制調査	総合グラウンド建設	庁 舎 建 設
審査事項	1.区内道路の交通安全対策について 2.区内交通機関対策について	区長公選制の復活を主軸とする特別区の自治権拡充について	総合グラウンドの建設について	第二庁舎及び玉川・葛川会館建設について
委員長	藤 田 孝(社)	門 田 昌 子(共)	大 千 代 子(自)	武 井 留 治(公)
副委員長	佐 藤 昭(自)	藤 島 ナ ツ 子(自)	大 高 定 左 右(自)	鎌 田 敏 太郎(自)
委員	迫 田 参 雄(公)	志 茂 京 子(社)	川 村 正 治(共)	佐 々 木 康 祐(公)
	藤 田 孝(自)	笠 原 吉 五 郎(自)	松 原 知 治(自)	藤 井 重 光(自)
	高 橋 政 見(自)	山 口 正 光(自)	堀 山 正 二(自)	中 村 大 吉(自)
	石 井 欽 三(自)	相 川 宗 彦(自)	星 野 照 次(自)	小 島 哲 郎(自)
	岩 城 庄 太 郎(自)	菅 沼 元 治(自)	石 塚 玄(自)	甲 府 方 誠(自)
	菅 沼 元 治(自)	廣 瀬 俊 夫(自)	足 立 文 夫(社)	小 山 雄 典(自)
	渡 辺 亘(自)	相 沢 要(社)	山 田 俊 一(社)	佐 藤 正 男(社)
	相 沢 要(社)	戸 田 重 賢(公)	野 地 喜 久 次(公)	鈴 木 新 十 郎(社)
	戸 田 重 賢(公)	松 本 金 次 郎(共)		中 田 史 郎(共)

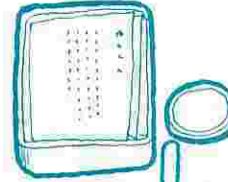
「注」(自)……自民党 (社)……社会党 (公)……公明党 (共)……共産党

たばこは区内で



たばこの消費税が区の財源になります

請願陳情



5月28日の臨時議会と6月28日の定例会で、各委員会の審査を終わったもの六十六件が次のとおり議決になりました。
なお、結論の出なかったもの十九件につきましては、議会閉会中に審査をして結論を出すようにしております。

第二回臨時会議決分

- 総務委員会処理分
 - アメリカ原子力潜水艦の日本寄港反対に関する請願 十件
 - F105D水爆機横田基地配備阻止に関する請願 三件
 - 米原子力潜水艦日本寄港反対F105D水爆機横田基地配備撤去決議に関する請願
 - 第九回世田谷母親大会決議の総務部門に関する請願
 - 以上十五件意見付採択
- (意見) 請願の趣旨は今後必要に応じて検討を加えていく。決議については議会の意見統一をはかった上で処理したい。
- 低所得者の生活を守るための決議を要請する請願 一採択
 - 公共料金、米価値上げ反対に関する件
 - 日中国交回復に関する請願 一採択
- 財政委員会処理分
 - 高物価と重税反対、国民の生活と権利を守る請願 一採択
 - 所得税の基礎控除を大幅に引上げる件
 - 個人事業税を撤廃し区民税の控除額を所得税に引上げる件
 - 固定資産税の引上げを撤廃する件
 - 建設工事単価是正に関する陳情 一採択
 - 課税台帳閲覧拒否を要請する請願、外一件 一不採択
 - 入場税撤廃の決議についての請願

ひろば

これは、いまままでにみなさんから寄せられた意見、希望などを集録したものです。

「区議会の模様を具体的に知らせていただきたいと思ひます。」

「各党区議会議員の本会議及び委員会等出席すべき会議に対する出欠の一覧表をのせてほしい。そして議題に対する簡単な賛成、反対意見をまとめて知らせてほしい。」

「都合のよいことばかり報じないで、だらしない区議会議員や金ばかり取りたがる役員をどしどしとりあげて書いて下さい。」

「県庁の公報やこの議会だよりも良質の紙であり二色ずりでもったいない。紙の質や色で読ませる時代ではない編集と内容である。」



世田谷区議会事務局

「可決した請願、陳情も必要だろうが、採択されなかったものとその理由も記事にすべきである。」

「緩じて保管できるようにして下さい。」

以上のご意見がとどきました。できるかぎり趣旨をくんでゆきたいと思ひます。紙面の関係で広い場所をとれませんが、区民の皆さんの、ご意見、ご感想を「ひろば」に掲載していきます。

ご自由にお寄せ下さい。

あて先 世田谷区世田谷一の九九三

● 意見付採択
(意見) 営利を目的としない団体を対象にし、願意に沿うよう努力する。
厚生委員会処理分

● 福祉施設・児童会館建設に関する請願(世田谷二丁目) 一採択
● 夜間保育等に関する請願 二件 一意見付採択
(意見) 夜間保育の必要性は十分認識しているが、保育の定数基準等の段階において解決を必要とするのでこれが実現に努力したい。

● 歩行障害者専用自動車教習所設置に関する請願 一意見付採択
(意見) 趣旨を了とするも総合グラウンド内に実現困難である。都において施設設置の時は当区に誘致するよう努力する。

● 看護制度改正に関する請願 一意見付採択
(意見) 医療ヘルパー制度については現時点では立法措置をとられる情勢にないが、医療水準の低下を防止し、あわせて看護婦の身分保障、待遇改善等制度の改善をはかるよう努力する。

● 児童遊園地と福祉会館建設に関する請願 一意見付採択
● 福祉会館建設に関する件(深沢町一丁目)

(意見) 深沢地区の福祉会館建設については決定されているので、建設計画を慎重に検討する。

● 高物価と重税反対、国民の生活と権利を守る請願 一意見付採択
● 低所得者の生活を守るための決議を要請する請願 一採択
● 民生委員制度を民主化し公選を実現する件

● 法外保護費の大幅増額に関する件
● 生活保護基準の二倍引上げに関する件
● 医療費の値上げ反対に関する件
● ホーナスの収入認定反対に関する件
(意見) 趣旨を十分尊重し、都に要望して願意に沿うよう努力する。

● 区立保育園施設に勤務する職員の労働条件の改善及び定数拡大と老朽施設改善に関する請願 一意見付採択
(意見) 願意を十分尊重し、区において解決できる問題については積極的に取り上げ実現に努力したい。

● 建設委員会処理分
● 通学区道を守る請願(給田町) 一採択
● 道路舗装に関する請願三件(玉川等々力町三ノ二八外) 一採択(深沢一ノ五ノ八)

● (新城一ノ〇) 一採択
● 成城町区域の道路整備についての請願 一採択
● 道路中級硬質舗装に関する請願(世田谷三ノ二二三) 一採択

● 道路舗装並びに側溝敷設に関する請願(池尻五ノ一五番地先) 一採択
● 放射四号線幅に伴う三軒茶屋周辺の市街整備に関する請願 一意見付採択
(意見) 早急に実現は困難であるが、願意に沿うよう努力する。

● 失対事業に働く高齢者の処遇に関する請願 一意見付採択
● 失対事業に働く高齢者(六十五才以上)に記念品を贈呈する件
(意見) 願意に沿うよう研究努力したい。

● 失対労働者の賃金引上げに関する請願 一意見付採択
(意見) 区独自の措置はできないが、賃金引上げについてはその方向で努力したい。

● 低所得者の生活を守るための決議を要請する請願 一意見付採択
● 失対切反対に関する件
(意見) 請願の趣旨は了とするので、決議については議会の意思統一後検討努力したい。

● 児童遊園地と福祉会館建設に関する請願 一意見付採択
● 児童遊園地建設に関する件(深沢一丁目)

(意見) この位置に建設は困難であるが、施設建設の均衡を失しないよう付近に考慮したい。

● 道路剛質中級舗装についての請願(成城町) 一意見付採択
(意見) 都道であるため都に善処するよう要請し願意に沿うよう努力したい。

● 道路舗装に関する請願(廻沢町) 一意見付採択
(意見) 願意に沿うよう努力したい。

● 文教委員会処理分
● 愛の鐘設置に関する請願 一取下承認
● 学童交通擁護員の基本報酬引上げに関する請願 一取下承認

● 昭和四十四年度教育費予算に関する陳情 一採択
● 青少年対策予算計上に関する陳情 一意見付採択
(意見) 今後十分検討し可能な範囲で実現に努力したい。なお現行法令等制約があるものについては将来研究し実現の方向で努力し、特に父兄負担の軽減については十分尊重したい。

● 都立高校の一部に都立高等学校新設方に関する請願 一意見付採択
(意見) 都立高校の増設については都当局に要望している。都立高校の増設については都・区民の憩の場として要請しているので、開放された時点においてさらに検討する。

● 深沢中学校校舎改築および環境整備に関する請願 一採択
● 山崎小学校校舎改築に関する請願 一採択
● 代田小学校講堂兼屋内体育館建設促進に関する請願 一採択

● 高物価と重税反対、国民の生活と権利を守る請願 一採択
● 教育費の父兄負担軽減の件
● 東急新玉川線を放四下に全線地下鉄化とする請願 一不採択

● 特別区制調査特別委員会処理分
● 区長選任に関する陳情 一不採択
● 低所得者の生活を守るための決議を要請する請願 一採択

● 区長公選に関する件
● 住居表示特別委員会処理分
● 住居表示実施に関する請願(三宿町、下代田町) 三件 一取下承認

● 新町区域案に対する請願 一不採択

第二回定例会議決分

● 建設委員会処理分
● 夏季手当等に関する請願(失対労働者) 三件 一意見付採択
(意見) 他区との均衡と事情を勘案し可能な範囲において請願の趣旨に沿うよう努力する。

● 文教委員会処理分
● 世田谷区内の公立中学校に勤務する非常勤講師の生活不安解消に関する請願 一採択